

【めむろ未来ミーティング日程 21】

令和4年1月20日（木）

13:30～14:30

平和地域福祉館

■参加者 2人

■芽室町 副町長、農林課長補佐、政策推進課長補佐

■記録 今森

■対応・検討が必要な事項

- ①総合体育館への鳩の侵入について（生涯学習課）
- ②道路交通法改正に伴う農機の公道走行要件について（農林課）

1 開会

2 副町長挨拶

3 町からの説明事項

- ・公共施設等再配置構想について
- ・まちなか再生の取り組みについて
- ・3回目コロナワクチン予防接種について

4 意見交換

【意見】

温水プール建て替えについて。現在の駐車場の場所に新しいプールが建ち、駐車場は無くなるということか。

【副町長】

建て替えの立地的に、駐車場の一部にかかることになるので、一部小さくなる程度である。無くなることはない。

【意見】

総合体育館の中に鳩が侵入してくると聞いている。何か対策はないか。①

【副町長】

現場を改めて確認するよう指示する。

【意見】

平和地域福祉館の今後の整備予定は。

【副町長】

現在は、旧耐震基準となっている昭和56年以前の建物を優先的に改修または建て替えて進めている。平和地域福祉館は昭和62年建設で耐震基準を満たしており、躯体そのものはまだ使用可能と判断している。

計画では、令和5年度以降に長寿命化を目的とした改修を予定しており、令和4年度に地域協議に入ることになる。その際に、エアコンや備品等の要望も聞き取ることになる。

【意見】

新嵐山について。経営状態はどうか。また、近くに建ったワイナリーは、どのような経過で今に至っているのか。

【副町長】

新嵐山改革については、賛否両論の意見をいただいているところである。夏場の客はかなり増えているのが実態であるが、それがただちに収益にはつながらないというわけではない。金銭面だけでいえば、厳しいというのが実態である。

新聞で改修費に総額約14億円という報道がなされたが、あれは、仮に宿舍建替え等をすべて行った場合の試算である。現実的にそこまでのお金をかけての建て替えはできないと考えている。

夏はキャンパーが宿舍のお風呂を利用し混み合っているという状況もあるため、例えば外に入浴施設やサウナを作るといふことであれば、それほど予算もかけずにリニューアルできるということもある。

ワイナリーについては、新嵐山の魅力を発信につなげる事業を募集して、応募のあったものを採用したものである。土地は町有地であるため、賃貸料を町として貰っている。経営はワイナリーの会社が行っ

ており、新嵐山とは別の組織である。

【意見】

新嵐山付近の町有地の利活用について、再度公募がかかる可能性はあるということか。

【副町長】

タイミングや内容については白紙だが、可能性はある。

【意見】

まちなか再生について。これはガラッとまちなかが変わるといイメージなのか。今は車社会なので、駐車場をよい立地に作るというのが良いのではないか。

【副町長】

今までは、中心市街地の活性化といえば商業の活性化であった。しかし、そこに行く用事がないと人は来ない。いかにまちなかに人を呼び込むのか、まちなかを流動させるのが重要という発想から、まちなか再生という言葉、考え方に移行している。

まちなか再生は必ずしも商業ファーストではないので、例えば溜まり場になる場所があれば人が集まるかもしれない。まちなかに来る理由や仕掛けづくりが重要なので、色々な人の声を積み上げて進めていきたい。

【意見】

農村部のブロードバンドの導入はいつごろになるのか。

【副町長】

光回線であるが、今春からの予定と聞いている。12月の強風により一部光回線の電柱が倒れたという報告も受けているが、工期は当初予定どおりであることを確認している。

【意見】

新型コロナウイルスのワクチン接種について。3回目はファイザー、モデルナ製どちらが良いのか。

【副町長】

組み合わせについては諸説あり、町から特定の組み合わせを推奨することはない。ファイザー、モデルナ製どちらを接種するのか選択できるよう進めている。

【意見】

農作業でGPS搭載機が主流となる中、防風林がよく伐採されている。衛星の受信に干渉しない防風柵のようなもの、良いアイデアはないか。

【農林課長補佐】

防風林は樹高の何十倍の効果があるとされている。今回の風向風速調査では、耕地防風林がなくなってきている関係で、防風柵もさほど効果が見込めない結果となっている。

幹線防風林を整備しても、耕地防風林と相まって効果が出てくるため、耕地防風林がないと厳しい状況。2月に防風林の講演会を開催する予定なので、防風林のことを考えていただくきっかけとしたい。

【意見】

道路にせり出している枝を垂直方向に剪定してもらっているが、もう少し切ることはできないか。農業機械が大型化していて、引っかかることがある。

【副町長】

町ですべて対応するというのは難しい。地域の保全組合と町が調整しながら実施するというのが望ましいが、色々難しい部分もある。支障があるものについては、ピンポイントで対応も可能なので、連絡してほしい。

【意見】

道路交通法の改正により、公道走行時の灯火装備や小麦のコンバインのヘッダーの着脱要件など、様々な影響がある。現実的に着脱できる場所がなかったり、装備のために多額の費用がかかることもある。アナウンス自体もよく理解できないところがある。②

【副町長】

課題として持ち帰らせていただく。



14:30 終了